

四 半 期 報 告 書

(第170期第1四半期)

自 2008年4月1日 至 2008年6月30日

株式会社 **東芝**

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33
四半期レビュー報告書	
2008年度第1四半期連結累計期間	35

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第170期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 西 田 厚 聡

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部長 島 岡 聖 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2385

【事務連絡者氏名】 法務部長 島 岡 聖 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第1四半期連結累計(会計)期間	第169期
会計期間	自 2008年4月1日 至 2008年6月30日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
売上高 (百万円)	1,618,719	7,668,076
税金等調整前 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△16,401	255,558
四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△11,605	127,413
純資産額 (百万円)	1,049,830	1,022,265
総資産額 (百万円)	6,185,484	5,935,637
1株当たり純資産額 (円)	324.43	315.94
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	△3.59	39.46
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	36.59
自己資本比率 (%)	17.0	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,370	247,128
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△102,513	△322,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	238,677	46,573
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	295,126	248,649
従業員数 (人)	203,068	197,718

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
3. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本比率は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
4. 基本的1株当たり四半期(当期)純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。第170期第1四半期連結累計(会計)期間の希薄化後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失であるため記載していません。
5. 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数を表示しています。
6. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社543社(2008年6月30日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は187社(2008年6月30日現在)です。

当四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動は概ね以下のとおりです。

(デジタルプロダクツ)

主要な異動はありません。

(電子デバイス)

主要な異動はありません。

(社会インフラ)

西芝電機(株)は、持分法適用会社から連結子会社へと区分を変更しています。

(家庭電器)

主要な異動はありません。

(その他)

主要な異動はありません。

3【関係会社の状況】

当社の持分法適用会社であった西芝電機(株)が、2008年5月20日に連結子会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
							当社が 賃貸	当社が 賃借	
連結子会社									
西芝電機(株) *1	兵庫県姫路市	2,232	発電システム、 船舶用電機シス テム、制御シス テム、産業機器 等の製造、販売	54.8 (0.3) *2	有	無	売上の一部 は当社グル ープに対す るもので す。	建物	建物

(注)*1 有価証券報告書を提出しています。

*2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

なお、当社の連結子会社である東芝キャリア空調システムズ(株)及び東芝キャリア(株)は、2008年4月1日付で東芝キャリア空調システムズ(株)を存続会社とする吸収合併をし、東芝キャリア(株)に商号変更しています。また、2008年4月1日付で、当社の連結子会社である東芝コンシューママーケティング(株)は東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)に、東芝家電製造(株)は東芝ホームアプライアンス(株)(住所：東京都千代田区)に、それぞれ商号変更しています。

また、当社の連結子会社である東芝不動産(株)について、2008年12月末日までに当社が所有する株式の一部を売却することにつき、野村不動産ホールディングス(株)との間で基本合意をしました。この売却により東芝不動産(株)は持分法適用会社となる予定です。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2008年6月30日現在

従業員数（人）	203,068
---------	---------

(注) 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

(2) 提出会社の状態

2008年6月30日現在

従業員数（人）	34,261
---------	--------

(注) 従業員数は正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

2【経営上の重要な契約等】

会社名	相手会社名	国名	契約の概要
㈱東芝	サンディスク社	米国	2008年6月、当社は、サンディスク社との間で、3Dメモリに関する共同開発契約及びライセンス契約を締結しました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結累計期間(以下「当四半期」という。)の世界経済は、新興国の経済が高成長を維持する一方、米国において未だ全体像が把握しきれないサブプライム住宅ローン問題や原油価格高騰により景気が減速し、比較的好調であった欧州でも物価上昇等により消費者の購入意欲が減退し、景気は減速傾向となりました。また、インフレ懸念の強まり、金融市場の混乱等景気後退のリスクが高まっており、世界経済は引き続き厳しい状況が続くことが見込まれます。国内経済も世界経済減速の影響や原油価格高騰等により、厳しい減速局面を迎えています。

こうした環境下、当社グループは利益ある持続的成長を目指し、戦略的資源配分に基づく攻めの経営を推進していますが、当四半期は米ドルに対する急激な円高、半導体価格の急激な下落の影響を受け、売上高は前年同期比で減少し1兆6,187億円になりました。損益面ではデジタルプロダクツ部門が黒字化し、社会インフラ部門が好調であったものの、半導体事業を中心に電子デバイス部門が大幅に悪化した結果、営業損益は前年同期比で悪化し△242億円になりました。税引前損益は前年同期比で悪化し△164億円になり、四半期純損益も前年同期比で悪化し△116億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①デジタルプロダクツ部門

デジタルメディア事業はHD DVD事業終息の影響があったもののテレビ及びハードディスク装置が好調で増収となりましたが、流通・事務用機器事業が前年同期に需要が集中した影響により減収になり、部門全体として減収になりました。当部門の売上高は6,443億円になりました。

損益面では、携帯電話事業が悪化したものの、パソコン事業、テレビ、ハードディスク装置を中心としたデジタルメディア事業が好調だった結果、部門全体として大幅な増益で黒字になり、当部門の営業損益は132億円になりました。

②電子デバイス部門

システムLSI、メモリを中心に半導体事業が低調で、部門全体としては減収になり、当部門の売上高は3,657億円になりました。

損益面では、半導体事業がシステムLSIの不振による悪化、NAND型フラッシュメモリの価格下落及び円高の影響により赤字になった結果、液晶事業の改善があったものの、部門全体としては大幅に悪化し赤字になり、当部門の営業損益は△342億円になりました。

③社会インフラ部門

発電システム事業、電力流通・産業システム事業が好調で増収となり、当部門の売上高は4,887億円になりました。

損益面では、社会システム事業が低調だったものの、発電システム事業及び昇降機事業が好調で、ソリューション事業も改善し、部門全体としては増益になり、当部門の営業損益は43億円になりました。

④家庭電器部門

個人消費の低迷により家電事業が低調で、照明事業、空調事業において建築基準法改正の影響があったこともあり、部門全体として減収で売上高は1,721億円になり、営業損益も悪化し△69億円になりました。

⑤その他部門

不動産事業等が減収になった影響で、部門全体として減収で売上高は840億円になり、営業損益も悪化し△11億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高1,361億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は家電事業等で減収となり、売上高は1兆3,118億円になりました。営業損益は、半導体事業がシステムLSIの不振による悪化、NAND型フラッシュメモリの価格下落及び円高により赤字となった影響等により、△309億円になりました。

アジアはパソコン事業、半導体事業等の影響により減収となり、売上高は4,073億円になりました。営業損益は50億円になりました。

北米はパソコン事業の減収等が影響して、売上高は2,687億円になりました。営業損益は28億円になりました。

欧州はパソコン事業の増収等により、売上高は2,271億円になりました。営業損益は△6億円になりました。

その他の地域は、売上高は278億円になり、営業損益は△4億円になりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高6,240億円が含まれています。

(注)営業損益は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

(2) 流動性及び資金の財源

① キャッシュ・フロー

営業活動により減少したキャッシュは、主として四半期純損益の悪化等による支出増加となり1,044億円になりました。投資活動により減少したキャッシュは、半導体事業への設備投資増加等による支出増加となり1,025億円になりました。財務活動により増加したキャッシュは、前期に引き続き有利子負債の削減に努めたものの、フリー・キャッシュ・フローの悪化に伴い有利子負債が増加したこと等によって収入増加となり、2,387億円になりました。その他に為替の影響によるキャッシュの増加が147億円あり、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は2,951億円になりました。

② 流動性管理と資金調達

流動性管理

当四半期末の状況としては、現金及び現金同等物の2,951億円、コミットメントライン未使用枠の2,509億円を合わせ、5,460億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、自己資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。また、直接・間接調達については、調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。

当四半期末の状況としては、長期資金比率が49%、間接調達比率が53%となりました。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当四半期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:A3/P-2、S&P:BBB+/A-2、R&I:A/a-1です。

③ 資産、負債及び資本の状況

総資産は、2008年3月末に比べ2,499億円増加し、6兆1,855億円になりました。

資本の部の合計は、四半期純損益が116億円の赤字ではありましたが、為替の影響等によりその他の包括損益が584億円改善したこと等により、2008年3月末に比べ275億円増加し、1兆498億円になりました。

借入金・社債残高は、2008年3月末に比べ2,878億円増加し、1兆5,488億円になりました。

この結果、D/Eレシオは、2008年3月末に比べると25ポイント悪化し、148%になりました。

フリー・キャッシュ・フローは前年同期に比べ悪化し、2,069億円のマイナスとなりました。これは、主として四半期純損益の悪化等により営業キャッシュ・フローが悪化し、投資キャッシュ・フローも前年同期に比べ悪化したためです。

(3) 対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステ

ークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。また、当社グループは、激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

③基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

④本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保する

と同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト

(http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm)をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発費は、859億円です。当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当四半期における主要な研究成果は以下のとおりです。

- ・ 32nm世代以降のLSIの高性能化のため、立体構造トランジスタの電流性能向上と低消費電力化を両立する新手法を開発
- ・ 実験動物感染症モニタリング用DNAチップを開発
- ・ 画像処理に優れた高性能プロセッサ「SpursEngine™」搭載AVノートPCを開発

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当四半期において、三井住友ファイナンス&リース(株)等から最先端システムLSI製造設備(当社大分工場)を年間賃借料22,749百万円で、東芝ファイナンス(株)等から低温ポリシリコン液晶ディスプレイ製造設備(東芝松下ディスプレイテクノロジー(株))を年間賃借料6,357百万円で新たに賃借しました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当四半期において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2008年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2008年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,237,584,991	3,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	—
計	3,237,584,991	3,237,602,026	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2008年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (2008年6月30日)
新株予約権の数	4,143個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり587円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	41,430百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2008年6月30日現在704.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (2008年6月30日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	95,010百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2008年6月30日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2008年6月30日	553,505	3,237,584,991	150	280,276	150	268,000

(注) 1. 上記発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、「(2)新株予約権等の状況」に記載の②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

2. 2008年7月1日から2008年7月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,035株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2008年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2008年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,442,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,213,818,000	3,213,818	—
単元未満株式	普通株式 21,771,486	—	—
発行済株式総数	3,237,031,486	—	—
総株主の議決権	—	3,213,818	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が117千株(議決権117個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式645株が含まれています。

②【自己株式等】

2008年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	1,442,000	—	1,442,000	0.04
計	—	1,442,000	—	1,442,000	0.04

(注) 2008年6月30日現在、当社が所有する自己株式数は1,641,000株です(単元未満株式を除く)。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2008年4月	5月	6月
最高(円)	886	936	953
最低(円)	664	846	760

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて四半期連結財務諸表規則第15条に準拠して作成しています。また、四半期連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び注記事項のうち、米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」(以下「基準書第157号」という。)並びに未払退職及び年金費用等の注記については省略しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、2008年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2008年度第1四半期 (2008年6月30日現在)		2007年度の 連結貸借対照表 (2008年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			295,126		248,649	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形		94,018		80,312		
(2) 売掛金		1,143,032		1,253,108		
(3) 貸倒引当金		△22,366	1,214,684	△21,417	1,312,003	
3. 棚卸資産	4		1,047,689		851,452	
4. 短期繰延税金資産			157,038		148,531	
5. 未収入金			180,648		166,622	
6. 前払費用及び その他の流動資産			271,314		202,125	
流動資産合計			3,166,499	51.2	2,929,382	49.4
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権			6,304		7,423	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金			336,397		321,166	
3. 投資有価証券及び その他の投資	3		284,735		264,149	
長期債権及び投資合計			627,436	10.1	592,738	10.0
III 有形固定資産	5					
1. 土地			130,355		128,210	
2. 建物及び構築物			1,176,297		1,160,549	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2,654,895		2,598,042	
4. 建設仮勘定			127,816		215,937	
			4,089,363		4,102,738	
5. 減価償却累計額			△2,810,091		△2,770,560	
有形固定資産合計			1,279,272	20.7	1,332,178	22.4
IV その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産			690,272		653,910	
2. 長期繰延税金資産			275,841		285,757	
3. その他			146,164		141,672	
その他の資産合計			1,112,277	18.0	1,081,339	18.2
資産合計			6,185,484	100.0	5,935,637	100.0

区分	注記 番号	2008年度第1四半期 (2008年6月30日現在)		2007年度の 連結貸借対照表 (2008年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	5	584,958		257,831	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	5	210,054		262,422	
3. 支払手形		58,584		55,870	
4. 買掛金		1,183,225		1,168,389	
5. 未払金及び未払費用		415,975		516,046	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		17,562		89,763	
7. 前受金		294,946		248,280	
8. その他の流動負債	9及び 10	423,756		387,386	
流動負債合計		3,189,060	51.5	2,985,987	50.3
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	5	753,813		740,710	
2. 未払退職及び年金費用		633,949		634,589	
3. その他の固定負債		175,739		182,175	
固定負債合計		1,563,501	25.3	1,557,474	26.3
負債合計		4,752,561	76.8	4,543,461	76.6
少数株主持分		383,093	6.2	369,911	6.2
(資本の部)					
I 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2008年6月30日 3,237,584,991株		280,276	4.5		
2008年3月31日 3,237,031,486株				280,126	4.7
II 資本剰余金					
		291,090	4.7	290,936	4.9
III 利益剰余金					
		743,442	12.0	774,461	13.0
IV その他の包括損失累計額					
		△263,757	△4.2	△322,214	△5.4
V 自己株式(取得原価)					
2008年6月30日 1,641,232株		△1,221	△0.0		
2008年3月31日 1,442,645株				△1,044	△0.0
資本合計		1,049,830	17.0	1,022,265	17.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		6,185,484	100.0	5,935,637	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

		2008年度第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高及びその他の収益			
1. 売上高		1,618,719	100.0
2. 受取利息及び配当金		6,020	0.4
3. 持分法による投資利益		5,703	0.4
4. その他の収益		18,348	1.1
		1,648,790	101.9
II 売上原価及び費用			
1. 売上原価		1,249,007	77.2
2. 販売費及び一般管理費		393,887	24.3
3. 支払利息		8,029	0.5
4. その他の費用		14,268	0.9
		1,665,191	102.9
III 税金等調整前四半期純損失		△16,401	△1.0
IV 法人税等		△6,610	△0.4
V 少数株主損益控除前四半期純損失		△9,791	△0.6
VI 少数株主損益		1,814	0.1
VII 四半期純損失		△11,605	△0.7
1 株当たり情報 (単位:円)			
1. 基本的1株当たり四半期純損失	7	△3.59	
2. 希薄化後1株当たり四半期純利益	7	—	
3. 配当金		—	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	2008年度第1四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年6月30日)	
区分	金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 四半期純損失		△11,605
2. 営業活動により減少したキャッシュ(純額)への調整		
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	80,027	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△1,670	
(3) 繰延税金	△2,470	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	489	
(5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額	△2,738	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	993	
(7) 少数株主損益	1,814	
(8) 受取債権の減少	135,687	
(9) 棚卸資産の増加	△173,640	
(10) 支払債務の減少	△14,267	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の減少	△73,071	
(12) 前受金の増加	37,173	
(13) その他	△81,092	
営業活動により減少したキャッシュ(純額)		△92,765
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の売却収入		145,357
2. 投資有価証券の売却収入		371
3. 有形固定資産の購入		△216,462
4. 投資有価証券の購入		△12,349
5. 関連会社に対する投資等の増加		△6,525
6. その他		△12,905
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△102,513
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 長期借入金の借入		33,717
2. 長期借入金の返済		△65,802
3. 短期借入金の増加		290,558
4. 配当金の支払		△19,606
5. 自己株式の取得、純額		△187
6. その他		△3
財務活動により増加したキャッシュ(純額)		238,677
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		14,683
V 現金及び現金同等物純増加額		46,477
VI 現金及び現金同等物期首残高		248,649
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		295,126

補足情報

キャッシュ・フローを伴わない財務活動	
転換社債型新株予約権付社債の転換	300

四半期連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第15条に準拠して作成しています。また、四半期連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び注記事項のうち、基準書第157号並びに未払退職及び年金費用等の注記については省略しています。(株東芝は、四半期連結財務諸表の適正表示のために必要なすべての調整(経常的な経過勘定を含む。)を計上しています。

(株東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

(株東芝がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株東芝及び連結子会社)」を表すものとして用います。

1) 少数株主持分

四半期連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しています。

2) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

3) 未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による税金等調整前四半期純利益(損失)に対する影響額は、2008年度第1四半期連結累計期間においては、2,720百万円(利益)です。

4) 包括利益

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、四半期純損失並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益に関する開示を注記6.にて行っています。

5) 資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

6) 有給休暇引当金

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

7) のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

2. 主要な会計方針の要約

下記以外は、2007年度の有価証券報告書における記載から重要な変更がないため、開示を省略しています。

1) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。(株)東芝及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

2008年4月1日より(株)東芝及び国内子会社の一部の製造設備について耐用年数の見直しを行い、当期より耐用年数を短縮しました。これは当社製品の国際競争の激化により、製造設備の経済的耐用年数が実質的に短くなっていると認められた事によるものです。これは米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－米国会計原則審議会意見基準書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この耐用年数の変更は、会計上の見積りの変更となります。したがって、この耐用年数の変更は2008年4月1日以降に影響します。従来の方と比較して、税金等調整前四半期純損失及び四半期純損失はそれぞれ2,621百万円及び1,515百万円悪化しています。また、基本的1株当たり四半期純損失は0.47円悪化しています。

2) 税金費用の計算

当社は、税金費用について、2008年度第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2008年度第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

3) 公正価値

当社は、2008年4月1日より開始する連結会計年度から基準書第157号を適用しました。基準書第157号は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。

また、当社は、米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第157-1号「米国財務会計基準審議会基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を適用しました。これらの意見書は特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を部分的に一年間延期し、さらに特定のリース取引をその適用範囲から除外しています。

当社は、市場参加者が資産または負債を価格算定する際に使用するであろう仮定に基づいて公正価値を測定しています。基準書第157号の適用が当社の四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4) 組替再表示

2007年度の連結財務諸表の一部については、2008年度第1四半期の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 投資有価証券

2008年6月30日及び2008年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2008年6月30日現在			
		取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券		130,051	113,247	6,295	237,003
負債証券		3,517	0	0	3,517
		<u>133,568</u>	<u>113,247</u>	<u>6,295</u>	<u>240,520</u>

(単位：百万円)

		2008年3月31日現在			
		取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券		120,380	104,205	5,847	218,738
負債証券		3,515	0	0	3,515
		<u>123,895</u>	<u>104,205</u>	<u>5,847</u>	<u>222,253</u>

4. 棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年6月30日現在	2008年3月31日現在
製品	398,909	306,601
仕掛品	443,620	368,990
原材料	205,160	175,861
	<u>1,047,689</u>	<u>851,452</u>

5. 担保資産及び担保付債務

2008年6月30日及び2008年3月31日現在において、有形固定資産を下記債務の担保に供しており、その帳簿価額は、それぞれ12,547百万円及び11,749百万円です。

担保付債務は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年6月30日現在	2008年3月31日現在
短期借入金並びに1年以内に返済期限の 到来する社債及び長期借入金	1,066	1,026
社債及び長期借入金	3,105	3,271
合計	4,171	4,297

6. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2008年度第1四半期連結累計期間における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	2008年度第1四半期連結累計期間
期首発行済株式数	3,237,031,486
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	553,505
四半期末発行済株式数	3,237,584,991

包括利益

2008年度第1四半期連結累計期間における包括利益の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度第1四半期連結累計期間
四半期純損失	△11,605
その他の包括利益(△損失)：	
未実現有価証券評価損益	5,838
外貨換算調整額	50,411
年金負債調整額	2,917
未実現デリバティブ評価損益	△709
包括利益	46,852

7. 1株当たり四半期純損失

2008年度第1四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期純損失の計算における基礎は、以下のとおりです。

	2008年度第1四半期連結累計期間	
	(単位：百万円)	
普通株主に帰属する四半期純損失	△11,605	
	(単位：千株)	
加重平均発行済普通株式数	3,235,785	
	(単位：円)	
基本的1株当たり四半期純損失	△3.59	

なお、希薄化後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

8. 金融商品

2008年6月30日及び2008年3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	2008年6月30日現在		2008年3月31日現在	
先物為替予約				
外貨売契約	276,973		329,575	
外貨買契約	304,124		330,063	
金利スワップ契約	246,550		241,550	
通貨スワップ契約	129,487		133,136	
通貨オプション	2,521		8,817	

2008年6月30日及び2008年3月31日現在における金融派生商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

	2008年6月30日現在		2008年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	見積公正 価値	貸借対照表 計上額	見積公正 価値
金融派生商品：				
先物為替予約	△3,622	△3,622	△1,308	△1,308
金利スワップ契約	△254	△254	△2,063	△2,063
通貨スワップ契約	△2,949	△2,949	2,275	2,275
通貨オプション	△63	△63	458	458

9. 偶発債務

2008年6月30日現在において、保証債務に関する最大の潜在的な支払金額は、332,750百万円です。当該保証の主たるものは、非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証並びにセール・アンド・リースバック取引における残価保証等です。また、保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

2008年6月30日現在において、保証債務以外の偶発債務は、4,994百万円です。

10. 製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年6月30日現在	2008年3月31日現在
期首残高	43,578	38,814
増加額	10,132	48,316
目的使用による減少額	△9,951	△39,578
外貨換算調整額	2,187	△3,974
四半期末(期末)残高	45,946	43,578

11. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのような可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることにより、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

12. 重要な後発事象

(1) 東芝不動産(株)の一部売却

当社は、(株)東芝の連結子会社である東芝不動産株式会社の株式の一部を売却することにつき、2008年7月22日に野村不動産ホールディングス株式会社との間で基本合意しました。株式一部売却の概要は次のとおりです。

1. 売却の理由

事業の集中と選択を更に推し進めるとともに、野村不動産グループのノウハウを活用した所有資産の価値最大化を通じ、経営効率の更なる向上を図るため。

2. 売却する相手会社の名称

野村不動産ホールディングス株式会社

3. 売却の時期

2008年12月末日までに株券を引き渡す予定

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

当該子会社の名称： 東芝不動産株式会社

事業内容： 不動産開発によるオフィスビルや店舗、倉庫、共同住宅及び社員寮等の建設、その賃貸並びに管理業務

当社との取引内容： 不動産取引

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数： 19,853,600株

売却価額： 80,000百万円(予定価格)

売却税引前利益： 約700億円(概算、見込)

売却後の持分比率： 35.0%

(2) モバイル放送(株)の放送事業終了

(株)東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、同社が行う放送事業の終了を決定しました。放送事業終了の概要は次のとおりです。

1. 事業終了の理由

モバイル放送は、創業以来移動体向けデジタルマルチメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてきましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定したものです。

2. 終了する事業の内容及び規模

事業内容： 移動体に対するデジタル衛星放送サービス及び受信機の販売

売上高： 27億円(2007年度)

3. 事業終了の時期

2009年3月末を目処に全ての放送サービスを終了し、諸手続きを経た上でモバイル放送は解散する予定です。

4. 事業終了が損益に及ぼす重要な影響

モバイル放送の放送事業終了に伴い当社に発生する費用は、2008年度において約250億円を見込んでいます。

13. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2008年度第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	622,010	348,451	460,729	166,185	21,344	1,618,719	—	1,618,719
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	22,342	17,245	28,009	5,898	62,610	136,104	△136,104	—
計	644,352	365,696	488,738	172,083	83,954	1,754,823	△136,104	1,618,719
営業利益(△損失)	13,223	△34,251	4,338	△6,933	△1,092	△24,715	540	△24,175

(注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。

2. 各セグメントに属する主要な製品等の名称は以下のとおりです。

- (1) デジタルプロダクツ……パソコン、携帯電話、映像機器、複合機等
- (2) 電子デバイス………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ………エネルギー関連機器、ITソリューション、医用機器、昇降機等
- (4) 家庭電器………冷蔵庫、洗濯機、空調機器、照明器具、電池等
- (5) その他………不動産の賃貸・販売等

3. 営業利益(△損失)は、「(2) 四半期連結損益計算書」における売上高から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

【所在地別セグメント情報】

2008年度第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	832,759	274,674	262,893	223,202	25,191	1,618,719	—	1,618,719
(2) セグメント間の 内部売上高	479,068	132,579	5,842	3,860	2,613	623,962	△623,962	—
計	1,311,827	407,253	268,735	227,062	27,804	2,242,681	△623,962	1,618,719
営業利益(△損失)	△30,850	4,958	2,797	△649	△349	△24,093	△82	△24,175

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米………米国、カナダ
- (3) 欧州………ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

【海外売上高】

2008年度第1四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年6月30日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	322,459	258,380	234,375	53,706	868,920
II 連結売上高(百万円)					1,618,719
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20	16	15	3	54

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

2 【その他】

2008年4月25日開催の取締役会において、2008年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録をされていた株主又は質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定しました。

①配当金総額	19,413,533,046円
②1株当たり配当金	6円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2008年6月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 12 日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聡 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表に対する注記12. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は、連結子会社である東芝不動産株式会社の株式の一部を売却することにつき、平成20年7月22日に野村不動産ホールディングス株式会社との間で基本合意した。
2. 四半期連結財務諸表に対する注記12. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、連結子会社であるモバイル放送株式会社は、同社が行う放送事業の終了を決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 西田 厚聰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長西田厚聰は、当社の第170期第1四半期(自2008年4月1日 至2008年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。